

資料6

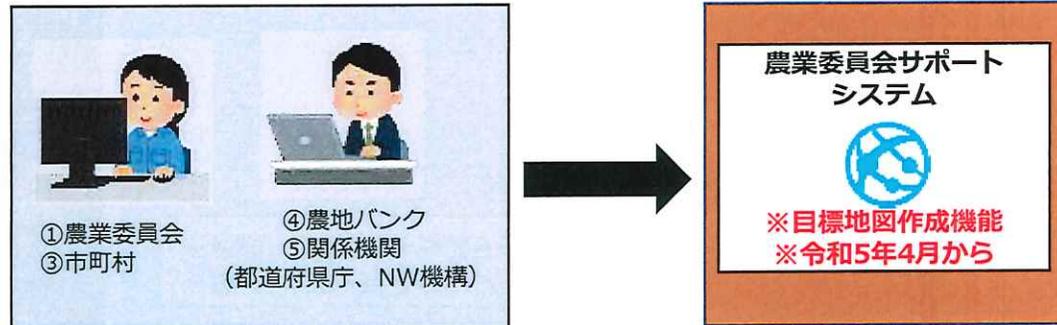
地域計画作成に向けた タブレット端末活用の概要

令和5年2月

一社) 千葉県農業会議

全国データベースの概要図

(1) 現在の農業委員会サポートシステム



○全国データベース（新規開発）

(1) ワンデスクシステム

農家等の意向が集約されるWEBシステム。
活動記録簿等の最適化活動関係の入力・確認が可能。

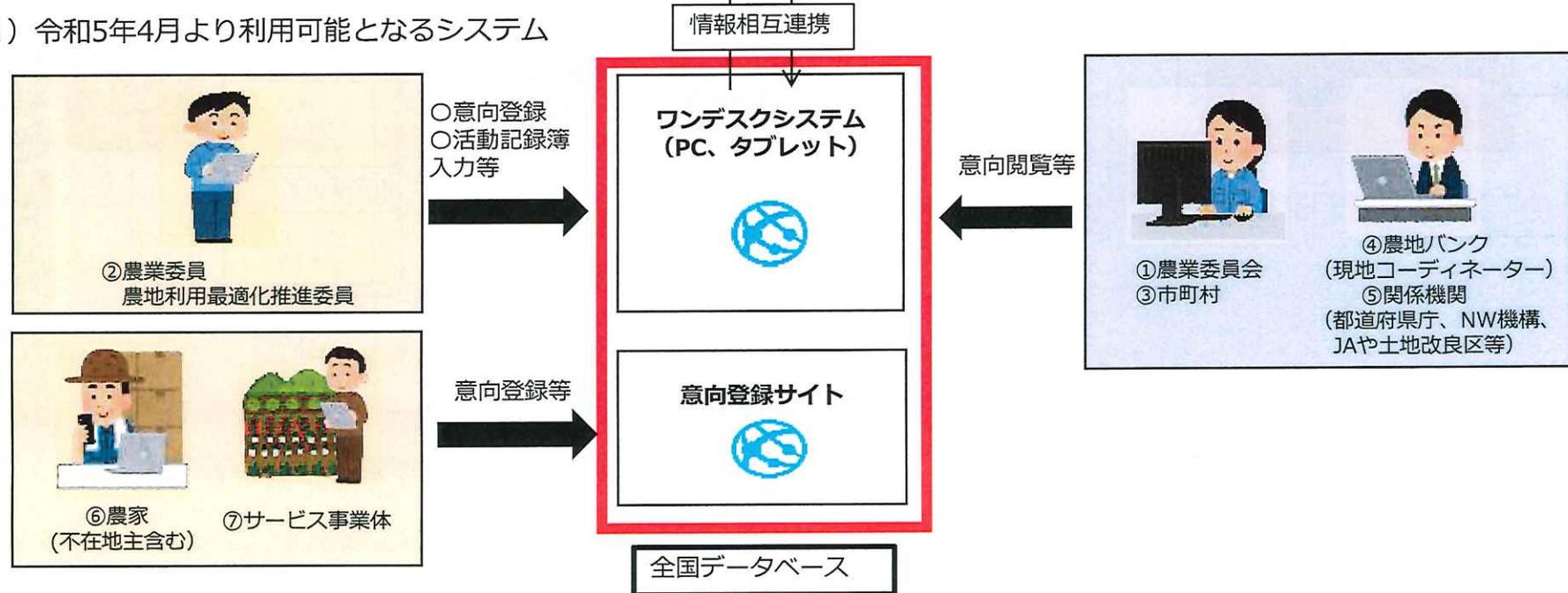
(2) 意向登録サイト

農家（不在地主含む）とサービス事業者の情報登録

○農業委員会サポートシステム（改修）

全国データベースとの連携、目標地図（素案）を作成するために地図機能を実装。また意向把握の担当割当や促進計画実行のための利用調整機能を実装。

(2) 令和5年4月より利用可能となるシステム

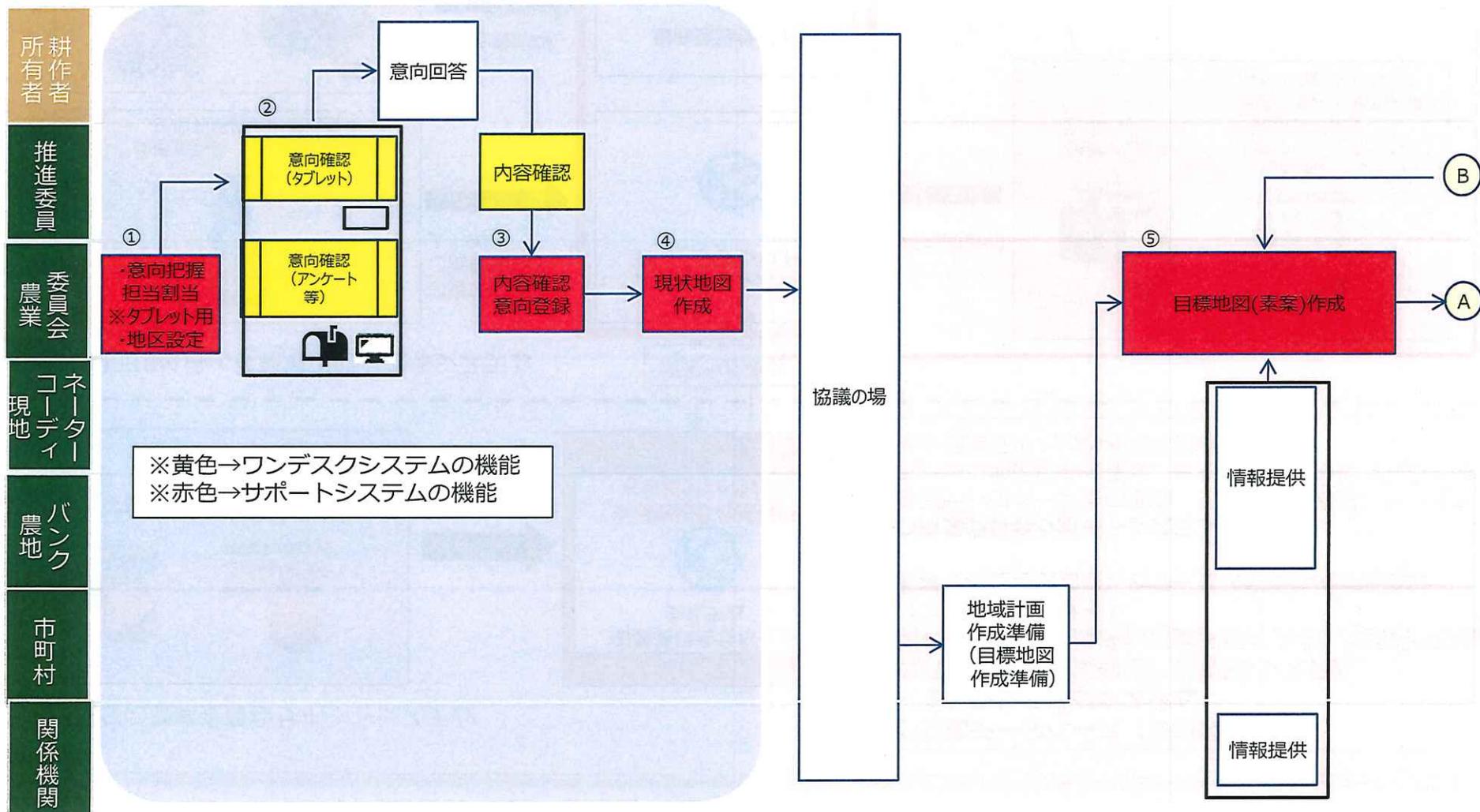


図：全国データベース構築後の農業委員会サポートシステムの構成図（イメージ）

意向調査～目標地図の実行までのフロー図

(1) 推進委員等による意向調査・現状地図の作成

(2) 地域計画・目標地図（素案）作成

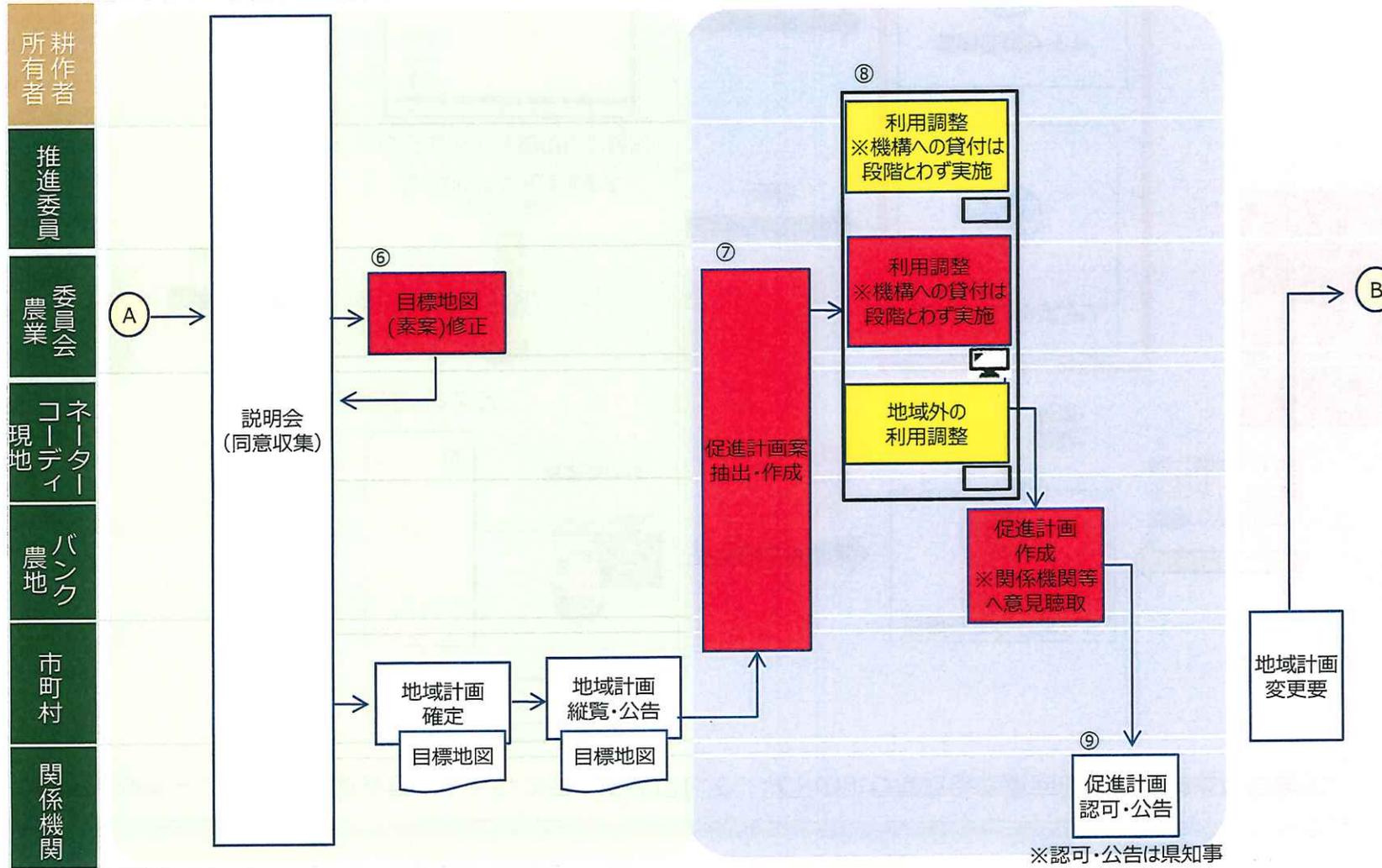


意向調査～目標地図の実行までのフロー図

(3) 地域計画の公告

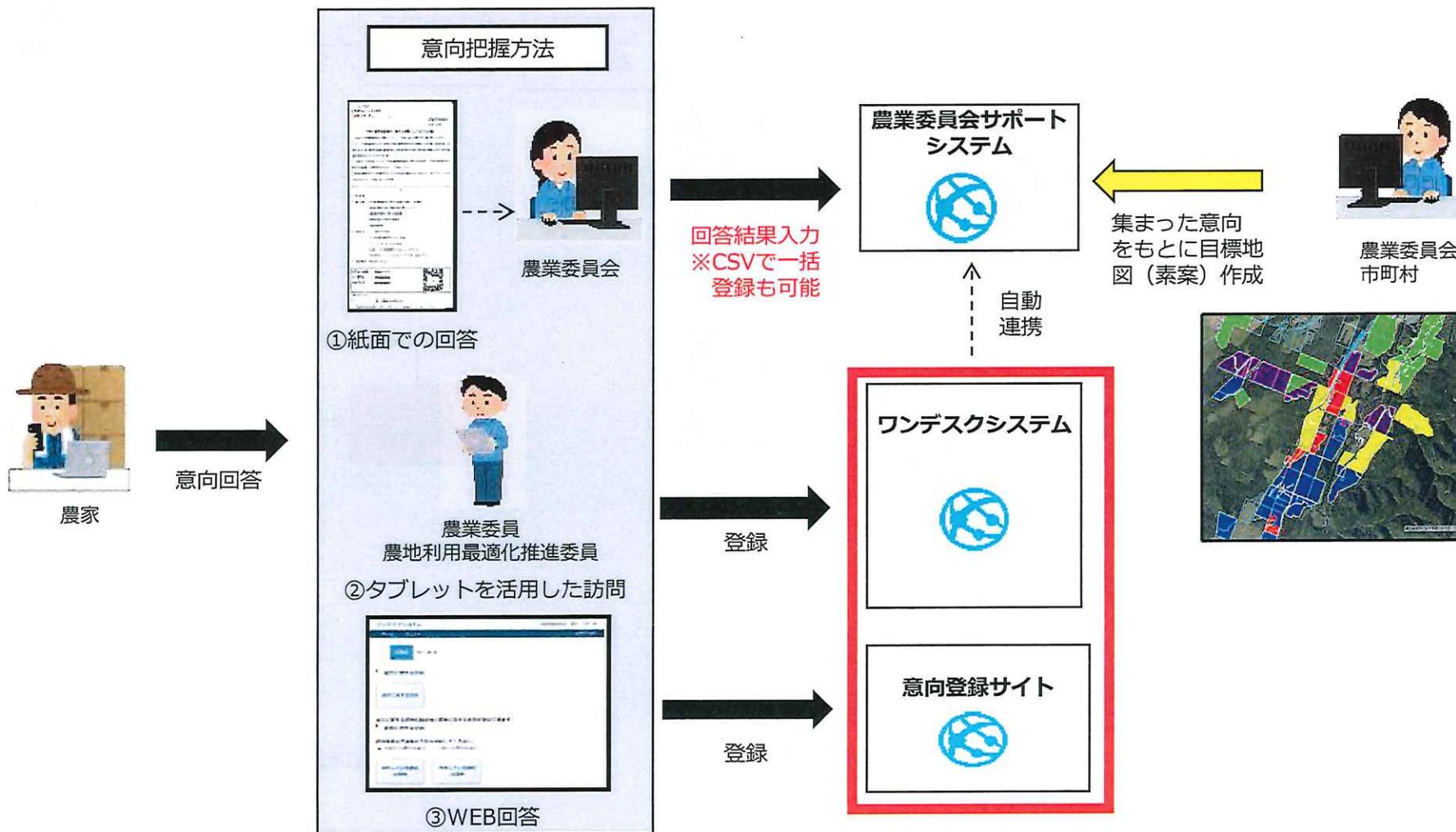
(4) 促進計画の実行

(5) 地域計画の変更



意向把握方法

全国データベースと農業委員会サポートシステムを活用して、以下のような方法で意向把握が可能となります。

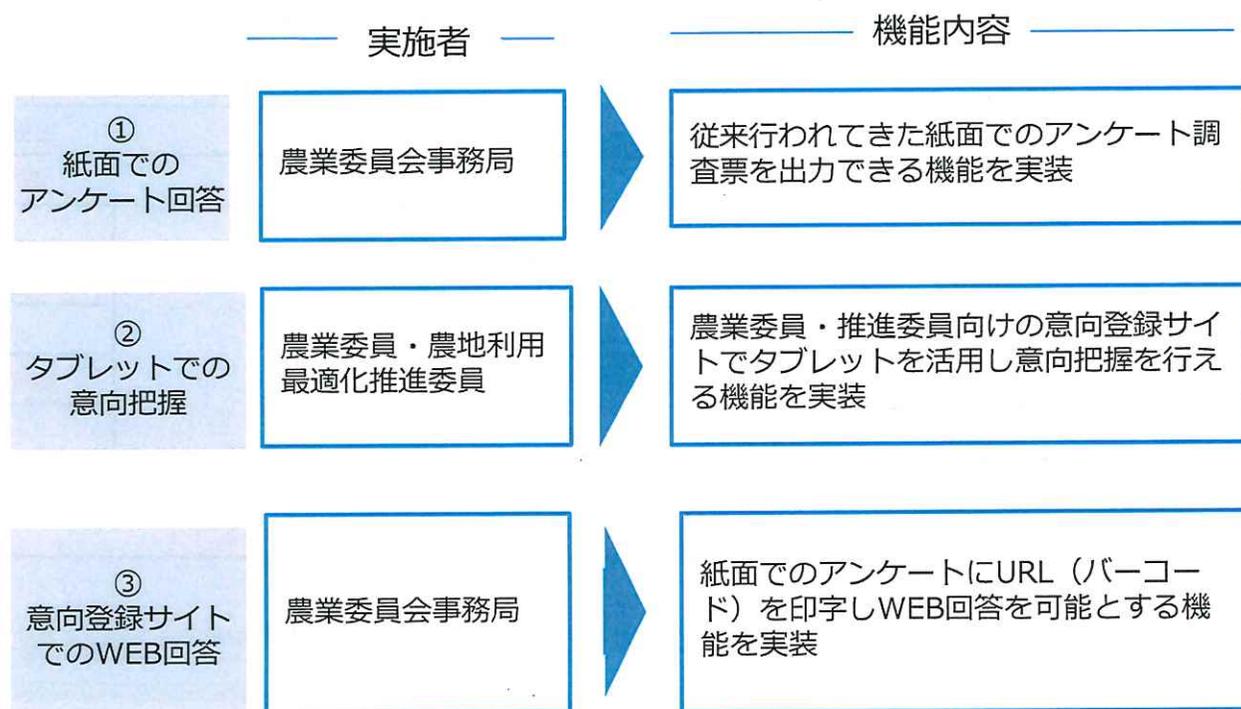


図：全国データベース・農業委員会サポートシステムでの意向把握のイメージ

意向把握方法

意向把握は従来の紙面アンケートの他、WEBサイトでの回答やタブレットでの聞き取りが可能となります。
②③で回答のあった意向情報は全国データベースに登録され、農業委員会が承認した場合、農業委員会サポートシステムへ連携されます。
①の場合は農業委員会がサポートシステムへ入力すると、ワンデスクシステムへ連携されます。

意向把握のやり方としてまずは①と③で実施（紙ベース）、回答がない場合や追加の確認があれば②（タブレット）で行うことも可能です。



(参考) 農業委員会サポートシステム (全国データベース) での意向把握項目一覧

意向把握項目の一覧や回答のフロー図については別紙「アンケート項目」参照。 ※赤字が必須把握項目

(1) 経営意向

1. 農家/法人としての10年後の意向 (意向に応じて把握項目が異なる)				
①規模拡大	②現状維持 (交換可)	③規模縮小 (離農)	④経営移譲したい	⑤その他
実施時期		実施時期	実施時期	
規模拡大したい面積		規模縮小したい面積		
拡大希望エリア		縮小希望エリア		
拡大方法 (金額も聞く)		縮小方法 (金額も聞く)		
希望借受期間		希望する貸付期間		
2-1. 後継者の有無				
2-2. 後継者の連絡先				

(2) 農地毎の意向

1. 集約化の中心地 (経営意向が規模拡大の場合)					
2. 農地毎の意向					
①自ら耕作	②売りたい	③貸したい	④経営委託したい	⑤農作業委託したい	⑥交換したい
	希望価格 (10a)	貸付方法 (賃貸借か等)	希望貸付期間	希望作業	
		希望賃料、物納希望		希望貸付期間	
		希望貸付期間			
3. 農業用施設の有無 (有る場合はどんな施設 (ハウスかどうか等) を聞き取る)					
4. 園芸樹木の有無					
5. 農地の状況 (排水が悪い、日照不足、接道あり)					
6. 基盤整備状況					

(参考) 農業委員会サポートシステム (全国データベース) での意向把握項目一覧

(3) その他の確認事項

農地バンクの利用の可否
集約化 (農地の交換・移動) への協力の可否
新規就農者・企業参入への貸付可否
農作業委託の利用有無
意向情報の外部公開の可否

○必須：全国共通で設定した意向把握項目。可能な限り入力してもらう想定。

一度で全項目を入れる必要は無く、スキップ機能を使って何回かに分けて入力することも可能。

○任意：回答することが任意の項目。(質問自体は必ず表示される。スキップ可能)

その他農業委員会毎に「独自項目」として追加でき、農業委員会サポートシステムで項目設定を行う。

※下記の項目は意向把握をする前に確認してもらい、同意をもらう

J A、土地改良区、農業経営・就農支援センター等、関係機関への情報提供の可否
地域計画への協力の同意

意向把握方法

(1) 紙面での意向把握

〒123-0004
 農業中山の上100番地
 農家 太郎 様

農業委員会
 会務 太郎

今後の農業経営意向に関する調査へのご協力をお願い

日頃より本農業委員会の活動について、ご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
 さて、本農業委員会では、地域の今後の農業利用の姿を明確化する計画（地域計画）を
 策定するため、農業の営様の農業経営に関する現状や今後の意向等の農業に関する意向調
 査を実施することいたしました。
 つきましては同封している「今後の農業経営意向に関する調査票」「今後の農地利用に
 関する調査票」に意向等を記入の上、ご提出ください。
 地域の農業の在り方を検討する上で大変有益な情報となりますので、本アンケートへのご
 ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

記

- 対象者 ○○○○○○○○
- 同封物
 - ①今後の農業意向に関する調査のお願ひ（本通知）
 - ②調査の趣旨と個人情報の取り扱いについて
 - ③農業経営意向に関する調査票
 - ④農地の意向に関する調査票
 - ⑤返信用封筒
- 回答方法
 - (1) 郵送での返信
 ※～※を返信用封筒に入れて返送
 - (2) インターネットでの返信
 ※QRコードを携帯電話でスキャンいただくか、
 下記URLをパソコンで入力していただき、回答ください。
- 提出期限 令和5年〇月〇日（〇）

ログインURL: <http://.....>

ユーザID : xxxxxxxx

パスワード : xxxxxxxx

【問い合わせ先】
 〒〇〇〇-xxxxx ○〇〇農業委員会100番地10号

調査の依頼文書

調査の趣旨と個人情報の取り扱いについて

(1) 調査の趣旨
 令和5年4月施行の農業経営基盤強化促進法により、市町村は今後の農業利用の姿を明確化す
 るための計画（地域計画）を令和7年3月までに策定・公表することとなりました。
 地域計画策定のため、市町村は関係機関（注1）と地域の農業の在り方を協議する場を設け、
 今後の農地利用の効率的かつ総合的な利用に関する目標を定めた地図（目標地図）を作成します。
 農業委員会においては、協議の場へ農業に関する情報（農業に関する意向や新規就業者に関する
 情報、近隣農地に関する情報等）を提供することとなり、また、市町村の求めに応じて、
 関係機関で協議を行うための土台となる農業に関する情報を落とし込んだ地図（目標地図の素
 図）を作成します。
 このアンケート調査は農業委員会が協議の場での情報提供や目標地図の素図を作成するために、
 農業者の皆様（今後（5～10年後）の農業に関する意向を把握することを目的としています、
 地域の農業の在り方を検討する上で大変有益な情報となりますので、本アンケートへのご協力
 をよろしくお願ひ申し上げます。

(2) 個人情報の取り扱いについて
 農業委員会は、把握した情報を個人情報保護法（地方公共団体の個人情報保護条例）に基づき
 真正に管理し、地域計画策定のためにのみ利用します。
 また、農業委員会は、地域計画策定の協議の場において把握した情報を次の関係機関（注1）に
 提供されます。
 市、都道府県、市町村、農地中間管理機構、農業委員会ネットワーク機構、農業協同組合、土地
 改良区、地域農業再生協議会、普及指導センター、
 農業経営・就業支援センター、株式会社日本政策金融公庫、地産行政法人農業青年会基金 等

上記の(1)「調査の趣旨」、(2)「個人情報の取り扱い」に記載された
 内容について同意します。

氏名: _____

個人情報の取り扱い

○調査書は農業委員会サポートシステムから出力。

以下のシートが出力される予定。

- ・ 調査の依頼文書
- ・ 個人情報の取り扱いについて
- ・ 経営意向に関する調査票
- ・ 農地に関する調査票（回答用紙含む）

○記載内容のカスタマイズも可能

- ・ 調査の依頼文書の内容
- ・ 紙面上の調査項目の削除

※例えば、経営意向だけ確認する場合、農地ごとの意向シートは削除することは可能。

⇒ただし、WEB回答やタブレットでは、農地ごとの意向を入力する画面は残り、回答自体は可能。

⇒⇒調査要領で回答不要の旨記載する。

※農地地図は別途印刷する必要あり。

意向把握方法

(2) タブレットでの意向把握



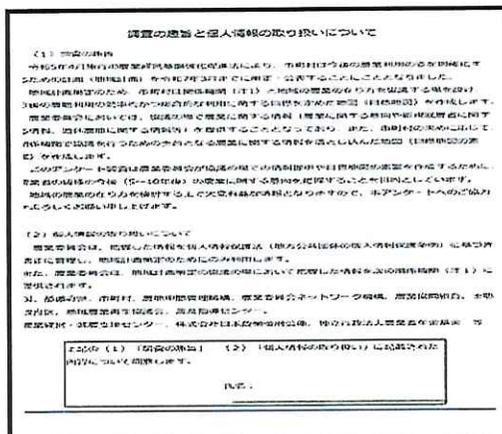
①ワンデスクシステムを開く
※ブラウザ（chrome等）にURLを入力、お気に入り登録（ブックマーク）をする。



②ログイン
※現地確認アプリと同じID情報



③調査対象者を検索・選択



④個人情報の取り扱いについての画面



⑤調査入力画面

○意向把握対象者の基本情報（氏名、住所、農地情報（所在、地番、地目、面積））等を確認可能。

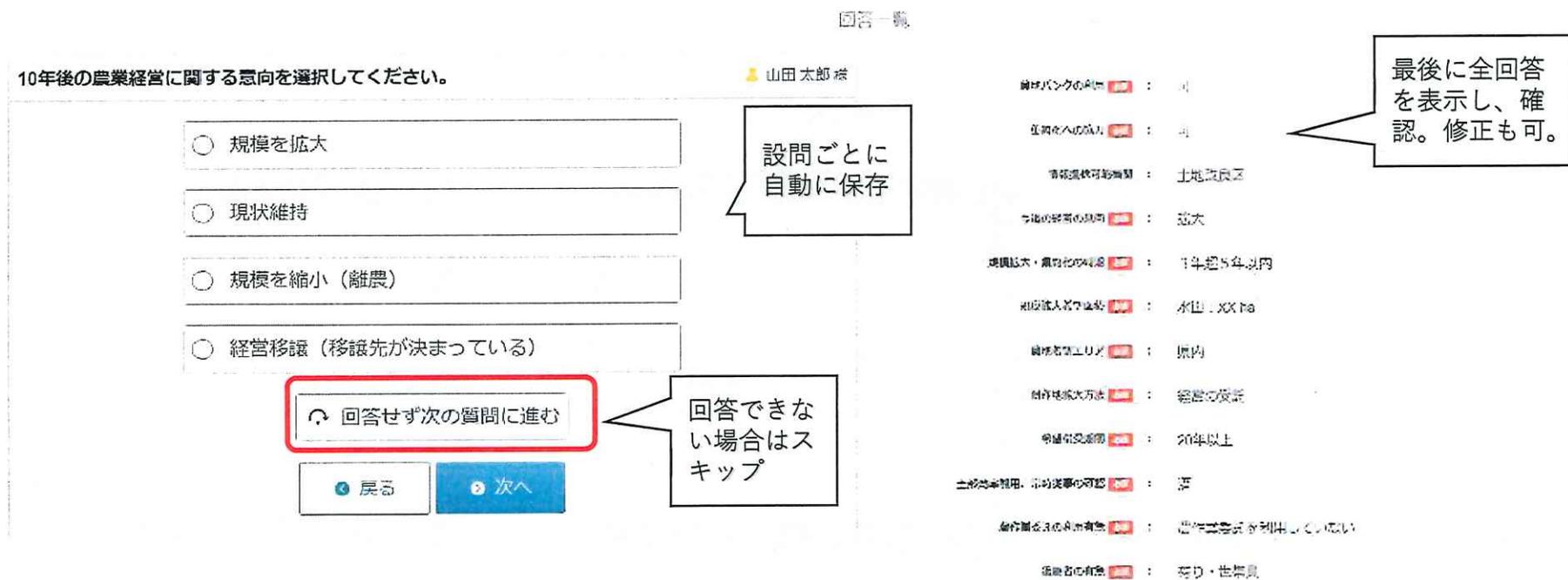
○意向回答画面は「経営の意向」と「農地の意向」と分かれており、「経営意向」を回答してから「農地の意向」が回答できるようになる。

意向把握方法

(2) タブレットでの意向把握

意向把握についてはその時点で回答ができない内容があったり、経営意向と農地意向を確認するタイミングも異なる場合もあるため以下のような機能を実装予定。

- ・ 回答のスキップ機能や一時中断機能の実装。
- ・ 経営意向と農地意向を一連の流れだけでなく、それぞれで回答可能とする。



図：タブレットでの経営意向の確認イメージ

意向把握方法

(2) タブレットでの意向把握

農地意向については現在下記のような機能の実装を予定。（規模拡大等の農地、貸したい・売りたい等の農地の意向を登録可能とする）

- ・地図画面で位置を確認しながら意向登録
- ・地図だけではなく農地の一覧からの意向登録
- ・一括での意向登録（農地一覧・地図画面から。同一案件のみ）
- ・規模拡大したい農家等の希望農地をメモできる。

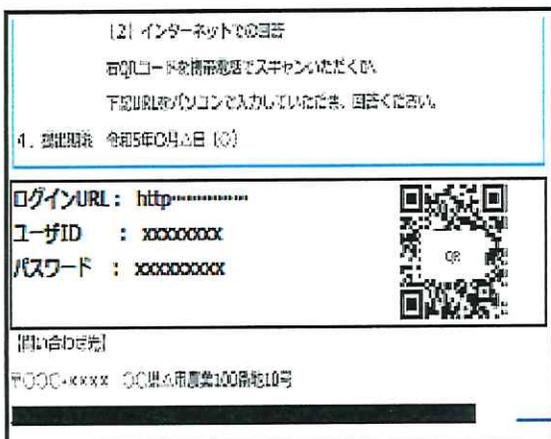


地図で選択した農地、
農家・法人の情報を表示する。

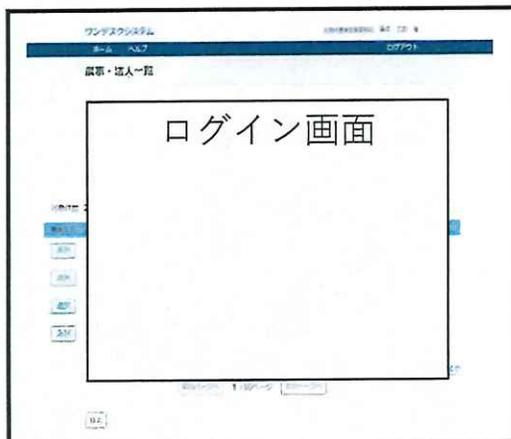
図：タブレットでの農地意向の確認イメージ

意向把握方法

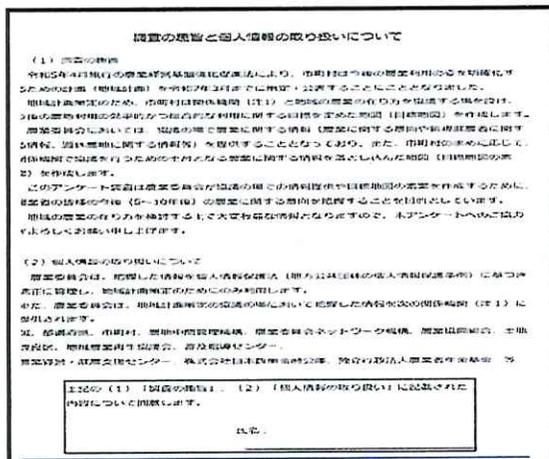
(3) WEBアンケートでの意向把握



①QRコードからアクセス



②調査票のIDとパスでログイン



③地域計画への同意と個人情報の取り扱いについての画面



④調査入力画面

○意向回答画面は「経営意向」と「農地の意向」で分かれており、「経営意向」を回答してから「農地の意向」が回答できるようになる。

○入力画面の遷移はタブレットと基本同様。ただし、WEBの場合地図から農地の意向を回答できない。

意向把握方法

表：利用把握方法毎の利点と懸念点一覧

意向把握方法	利点	懸念点
①紙面でのアンケート	<p>○農委側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙面での郵送のため一括で意向把握ができる ・回答者のインターネット通信関係ない <p>○回答者側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙面のためアンケートへの回答が比較的容易 ・期限内の好きなタイミングで回答できる 	<p>○農委側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発送までの準備に時間がかかる ・回答率が低い可能性有、回収に時間がかかる ・地図の用意が必要になる場合がある ・システムに回答を入力する必要がある ・回答の文字が読めない場合がある <p>○回答者側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返送処理が発生 ・誤回答のリスクがある
②タブレットでの意向把握	<p>○農委側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回答者へ紙面郵送する必要がない ・システムへの回答の入力が不要 <p>○回答者側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回答する際に操作や作業は発生しない 	<p>○農委側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット利用者への教育が必要 ・回答者に会いに行くため労力と時間がかかる ・インターネット通信の影響有 <p>○回答者側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間調整が必要（場合によって複数訪問の可能性）
③WEBでのアンケート	<p>○農委側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙面での郵送のため一括で意向把握ができる ・回答の入力が不要 <p>○回答者側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの返送が不要 ・期限内の好きなタイミングで回答できる 	<p>○農委側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発送までの準備に時間がかかる ・回答率が低い可能性有、回収に時間がかかる ・地図の用意が必要になる場合がある <p>○回答者側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回答できるかは回答者側のITスキルによる ・インターネット通信の影響有

意向把握方法

☆農業委員会サポートシステム及び全国データベースを利用して意向把握する場合の事前確認事項

○意向把握の対象者

- ・所有者
- ・耕作者
- ・以前の調査で「規模拡大」したいとした耕作者
- ・認定農業者 等々

⇒事前に農家の情報や意向情報、認定農業者情報をサポートシステムに入力しておく。

○意向把握方法

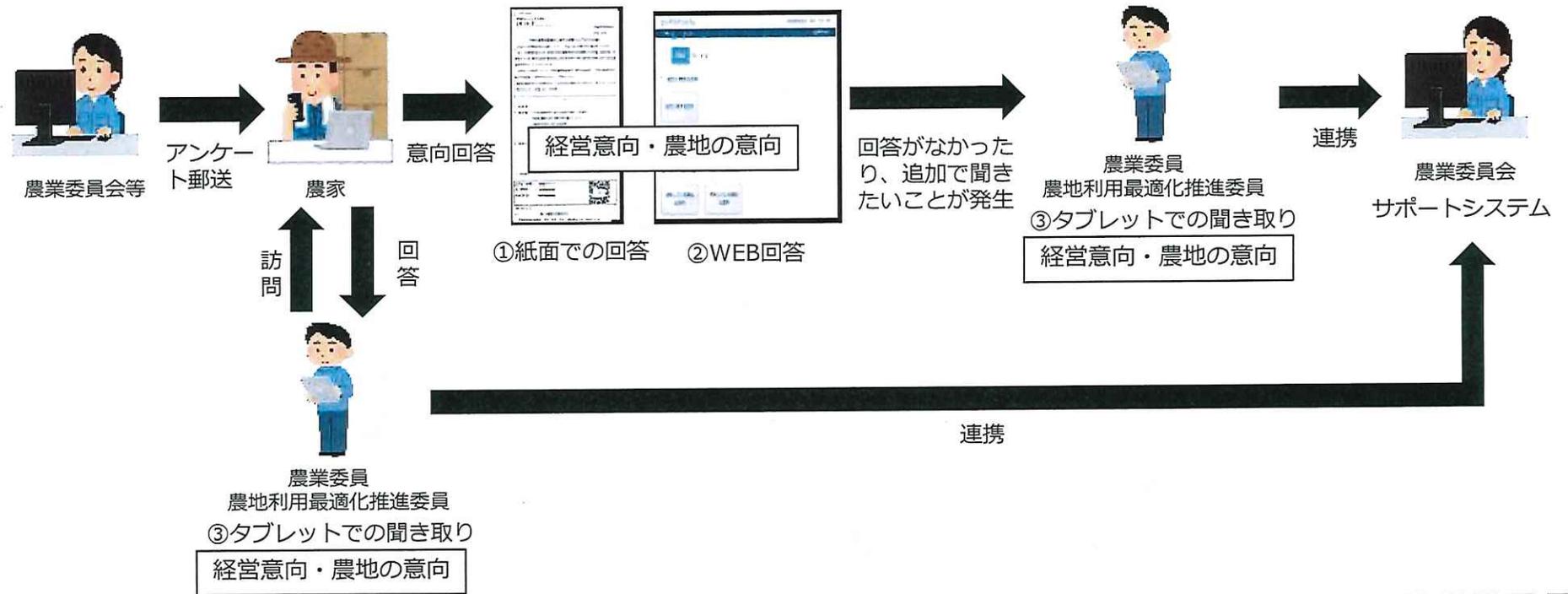
- ・意向把握をどのように行うか
⇒最初に紙面ベースのアンケートを行い、回答がない場合や追加の確認事項があればタブレットで現地訪問する等
紙面ベースで経営意向を聞き取り、規模拡大したい場所や規模縮小したい農地がどこかをタブレットで地図を見ながら聞き取る等
- ・紙面アンケートの様式をどうするか⇒サポートシステムから出力される様式をカスタマイズ
- ・その他用意するものはないか⇒紙面アンケート、WEBアンケートを行う場合地図の用意が必要

○意向把握項目の検討

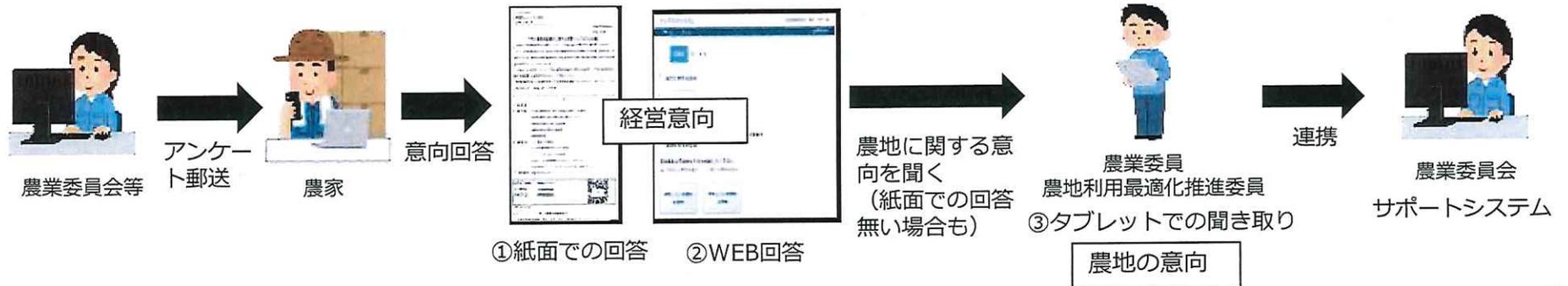
- ・経営意向と農地の意向両方聞くか、どちらかにするか⇒どちらかにする場合紙面アンケートのカスタマイズ必要。
- ・他に聞きたいことはないか⇒独自項目の設定

意向把握方法

①最初の意向把握は紙面ベースやタブレット、回答がなかったところや追加の意向確認をタブレットで行うケース

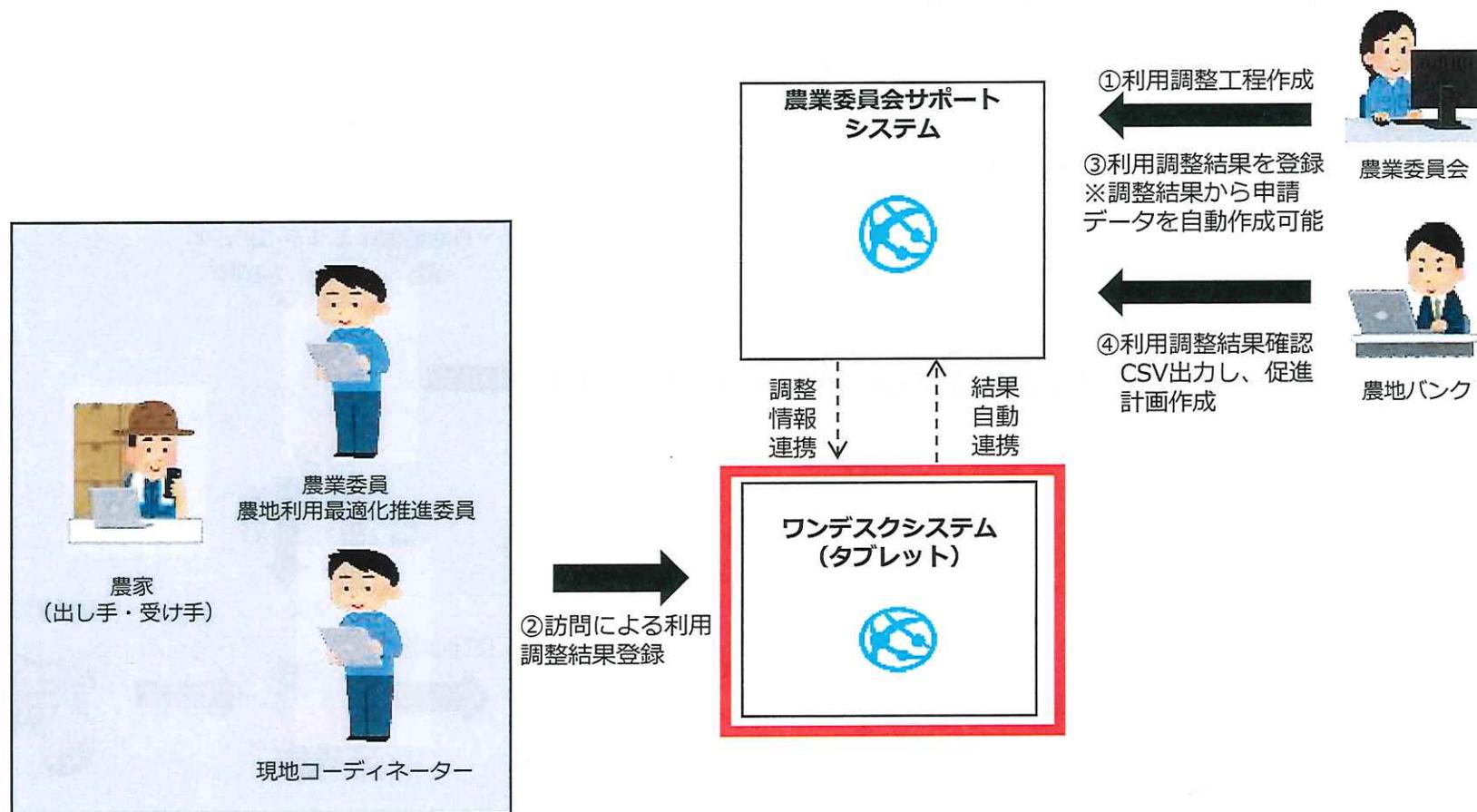


②経営に関する意向を紙面ベース、農地に関する意向把握をタブレットで行うケース



タブレットを利用した促進計画実行のための条件調整

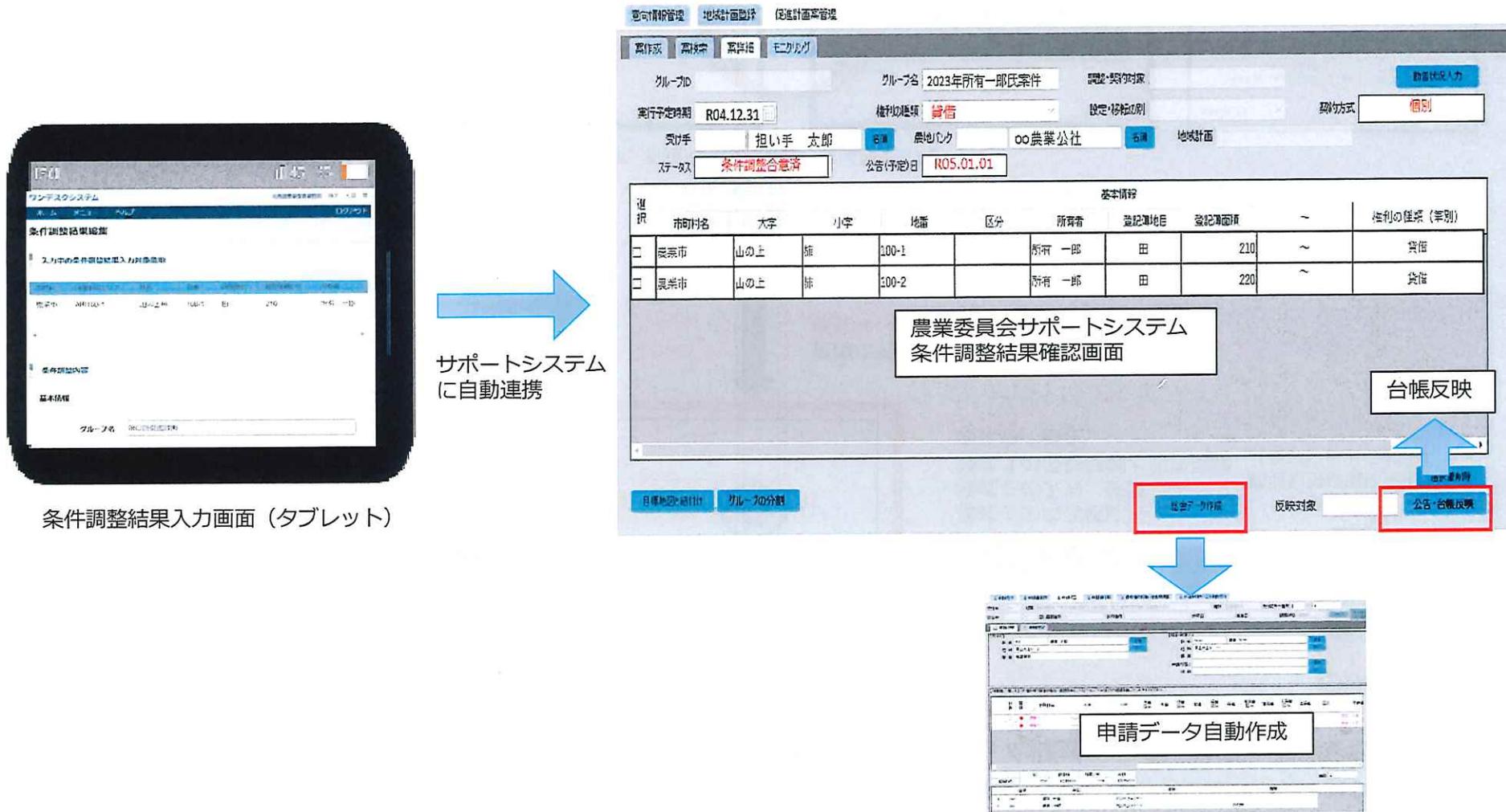
地域計画策定前後に農用地利用促進計画を進める際に、タブレットを活用しての出し手・受け手の利用調整を実施可能となります。



図：タブレットを活用した促進計画実行のための条件調整のイメージ

タブレットを利用した促進計画実行のための条件調整

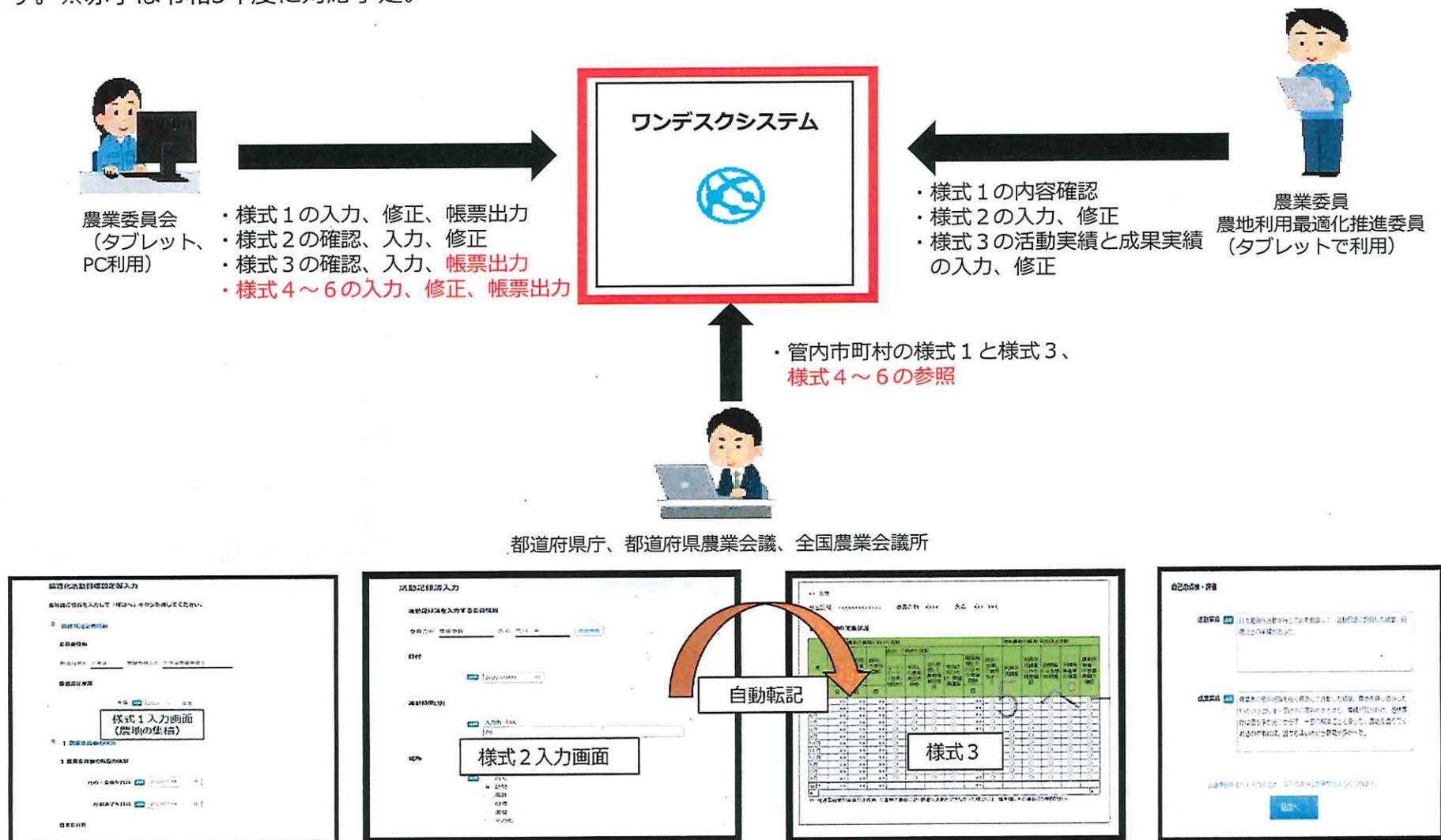
タブレットで入力された利用調整結果は農業委員会サポートシステムに連携されます。
農業委員会サポートシステムに連携された調査結果をもとに申請データの自動作成や農地台帳への更新が可能になります。



図：タブレットで把握した調整結果と農業委員会サポートシステムへの連携イメージ

最適化活動関係の入力

令和4年2月25日農地政策課長通知「農業委員会による最適化活動の推進等について」の様式1～6に関する入力等を可能とします。※赤字は令和5年度に対応予定。



図：最適化活動関係の入力等のイメージ図